

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

技術情報第19号

キウイフルーツかいよう病 (Psa3 系統) の春季防除対策について

キウイフルーツかいよう病 (Psa3 系統) については、平成26年4月に県内で初めて発生が確認されて以降、防除対策に努めているところです。

本病は発芽前から病原菌が活発に増殖し、枝の切り口や傷 (割れ目) などから病原菌を含んだ樹液 (菌泥) が流れ出し、感染源となります。現在、既にキウイフルーツでは樹液の流動が始まっており、感染が拡大する時期です。発芽前からの薬剤防除や小まめなほ場の巡回によって早期発見に努めましょう。

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：かいよう病(Psa 3 系統)

3 現在の発生状況

今年は2月2日に中国系品種で本病の初発を確認した (枝からの菌泥漏出)。初発確認は昨年同様早かったものの、以後の発生は散発的であった。しかし、3月21日以降は枝の裂け目等からの菌泥漏出が中国系品種を中心に複数園地で確認されている。

4 本病の発生生態

(1) 感染・侵入経路

- ・樹体の接触による傷口感染
- ・ハサミなどの器具の使い回し
- ・罹病樹から採取した穂木の接ぎ木
- ・罹病苗木の持ち込み
- ・汚染された花粉の使用

(2) 感染拡大の仕組み

- ・春先における主たる感染源は罹病樹から流れ出す菌泥で、風雨により飛散して葉や新梢に感染し、周囲の樹、園地へ拡大する。

(3) 樹液流動期から開花期の病徴

- ・樹液の流動とともに菌を含んだ白濁した樹液が裂傷部等から漏出し、その後赤褐色に変色する。
- ・発芽後新芽の枯死が生じ、出蕾後、蕾のがくの褐変や枯死が見られる。
- ・開花後、花腐細菌病に酷似した花の枯死が見られるが、目視では区別できない。

※詳細については技術情報第14号参照

5 防除対策

本病の防除対策は、予防(予防的薬剤散布)と、感染を早期発見し、発症部を早期除去する感染拡大防止対策が主体となる。

特に昨年の本病発生園地や周囲に発生園地があった場合は、春季の防除対策を徹底する。

- (1) 発芽前は銅水和剤を、発芽後は葉害低減のために炭酸カルシウム剤を加用した銅水和剤、あるいは抗生物質剤を定期的に散布する。銅水和剤は葉害が生じやすいので注意する。
- (2) 樹液の流動が始まる時期からはほ場の巡回頻度を高め、樹液の漏出(写真1)や芽枯れ(写真2)等の病徴の早期発見に努める。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 枝からの樹液の漏出(上, 下)



写真2 芽枯れ(上段)、
死んだ芽からの樹液の漏出(下段)

※どちらも平成27年3月～4月撮影

- (3) 受粉に用いる花粉は、かきよう病未発生地域で採取されたことが確認できる、素性の確かな花粉を用いる。
- (4) 器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、園地内の衛生管理を徹底する。
 - ① 器具の使いまわし等を行わない。ハサミやノコギリ等の器具は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液(ハイター等)で消毒して使用する。
 - ② 園地に入出入りする際は手を70%アルコールで消毒し、靴底の泥を落とし、消毒する。
 - ③ 収穫かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
 - ④ 園地から立ち去る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣は取り除く。
 - ⑤ 発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園へは行かない。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>

